

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900250		
法人名	有限会社 環境設備		
事業所名	グループホーム プランタン		
所在地	旭川市東旭川町上兵村464-1		
自己評価作成日	平成26年1月6日	評価結果市町村受理日	平成26年3月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0172900250-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 1 月 24 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

良い自然環境と広大な敷地に恵まれています。敷地内にはデイサービス、有料老人ホームなどもあり利用者さんとの交流も行われています。近郊からの利用者も多く、昔ながらの友人との交流もでき、安心して過ごせます。 施術サービスなどを利用する事で、健康で楽しみを持てる生活を送れる様に心がけています。利用者が出来る事は職員の見守りなどで過度な介護を避けて、利用者の尊厳を守っています。管理者と職員の関係も良好で、暖かい雰囲気があります。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の広い敷地にデイサービスと有料老人ホームが併設されている当ホームは廊下や居室が広く居心地良い共用空間となっています。法人内の他事業所と合同の研修会や内部研修の実施等により職員のレベルアップに取り組んでいます。利用者が地域の行事に積極的に参加している他、職員が地域開催の研修会に参加し地域と交流を深め地域連携に努めています。法人内各事業所合同の食事部会を設置しており、食事内容を検討し「美味しい」と評価されています。コンクリート造りの建物は、地震や水害時に耐えられる安心感があります。また、ホーム独自の非常電源装置を設置して停電時でもスプリンクラーが作動できるよう災害対策をしています。家族からは細やかで親身なケアであると感謝され、安心して利用者を任せられるホームと評価されています。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

有限会社 ふるさ

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当事業所の理念「私たちは、入居者の権利を尊重し住み慣れた地域で安心した生活ができるように支援をします」を職員全員が理解をし、実践していけるよう取り組んでいます。	「私たちは、入居者の権利を尊重し住み慣れた地域で安心した生活ができるように支援します」という理念を掲げ、日々のケアサービスの中で理念が反映されているか振り返り共有しながら理念の実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、敬老会などに参加しています。また、地域の医療機関の往診や商店の配達サービスなどを利用しています。	町内会に加入して、敬老会など地域の行事に参加するほか、ホームの行事には歌や踊りのボランティアが訪問するなどして地域交流の機会が多くあります。ホーム内外で地域住民対象に福祉に関する学びを提供することもあり、地域との交流に積極的に取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが開催する研修会や交流会などに参加し、協力をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、近況や活動内容などの報告をしています。参加者からの意見を取り入れ、サービスの向上を目指しています。	会議には地域包括支援センター職員、医療関係者及び商店主などが参加してホームの運営状況、近況報告、感染症に関する事など多岐にわたり協議し意見交換しています。また、利用者が出席することもあります。議事録は家族に送付し、プランタン1通信で次の開催日を通知しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護高齢課や指導監査課、地域包括支援センターとは日頃から相談や報告などにより、助言や意見などを頂いています。	市担当者や地域包括支援センターの職員とは困難事例や相談事項に関して助言を頂ける関係を構築しています。保護課の担当者来訪時や地域のグループホーム会議なども活用して連携を密に図るようにしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設定し、定期的に事例検討を行っています。また、研修等を通じて周知を図っています。	身体拘束廃止委員会を設置して内部研修に重点を置き現場のケアの具体的事例を課題に身体拘束について討議する学習を定期的に開催しています。やむを得ない場合は家族と話し合い、状況に即した支援をしています。虐待に関するマニュアルも作成し職員の理解に活用しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が高齢者虐待防止を理解し、利用者が尊厳を持って生活出来る様に、研修等を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市などが開催する研修会には積極的に参加し、職員へは伝達研修などを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約に関しては、トラブルが無いよう十分な時間を取り説明する事で理解を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のお知らせや意見箱の設置をしています。ご意見、苦情、要望等あれば検討、対応出来るような体制を心がけています。	家族来訪時に気軽に意見が云えるよう配慮して意見や要望など汲み取るように努め、家族の意見などは記録して検討し運営に反映させています。会報「プランタン1通信」に近況報告を書き送付して安心感が得られるよう情報を密にしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い、意見交換などを行っています。また、個別の相談や面談なども行っています。	年に1～2回個別面談を行い、職員の意見や要望を聴く機会をつくり働きやすい環境作りに努めています。職員会議やユニット会議も職員同士が話しやすい関係が保たれ、離職者も少なく利用者との馴染みの関係に活かされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は必要に応じて会議等を行い、管理者を通して職員の勤務状況等の把握を行い、労働環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者用の研修及び、職員用の研修を定期的 to開催しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の会議や地域で行われている勉強会などに参加し、同業者との交流を図っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	8	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始の相談を受けた際、ご本人やそのご家族、担当の介護支援専門員等との面談の場を設け、安心して利用して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始の相談を受けた際、ご本人やそのご家族、担当の介護支援専門員等との面談の場を設け、安心して利用して頂けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時の面談時に、ご本人、ご家族、担当介護支援専門員等を交え、検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話やレクリエーション、食事など日々の生活の中でコミュニケーションを図っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際や、定期発行のおたより、遠方の方には電話等で、生活の様子などをお伝えし、ご家族にもご協力頂けるよう努めています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用が長くなると難しくなっていますが、本人の意向を聞き入れながら支援しています。また、面会や電話、お手紙等で関係性が途切れないように支援しています。	入所前から交流のあった友人、知人の来訪時はゆっくりできるよう配慮しています。また、電話や手紙での連絡を取り持ったり、馴染みの商店や美容室に行くなど本人が大事にしているつながりが継続できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活や、レクリエーション、イベント等を通して交流を図れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後も、必要に応じて相談などに乗れるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その時の思い、訴えを把握出来る様に介護記録に記録しています。必要に応じご家族に相談し、出来るだけ無理なく叶えられるよう努めています。	日々の関わりのなかで一人ひとりの思いや意向を言葉や行動、表情から把握して記録し職員間で共有しています。把握が困難な場合は家族や医師から情報を得て相談しながら本人の意向に添うよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、医療機関や事業所などからこれまでの生活について伺い、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活、関わり合いの中から現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成には、ご家族来訪時のお話や、病院でのカンファレンス等を活かしています。	本人の意向や家族の思いとフェイスシートなどで課題分析アセスメントを行い、介護計画を作成しています。実施経過は日々の評価表に具体的に記載して3ヵ月毎にサービス検討会議で話し合い、本人のニーズと現状に即した見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事は介護記録や職員連絡ノートなどで共有し、介護計画の作成に活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向に応じて、可能な範囲で支援を行えるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民への認知症の理解を求めながら、安全に楽しく生活出来る様に支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族等の意向を踏まえ、かかりつけ医に安心して受診出来る様に支援しています。また希望によっては提携医の訪問診療を受ける事も出来ます。	2週間毎に協力病院医師の訪問診療を受けていますが、従来からのかかりつけの病院に受診している人もいます。歯科医も定期的に訪問検診を行っていますし他科受診時は通院支援をすることもあり適切な医療支援が行なわれています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携看護師による定期訪問により、利用者健康管理を行っています。また、24時間体制で不調時等の相談にも応じてもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から主治医への状態の報告や相談等を行い、万一の入院時にも安心出来るように努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所の看取り指針に基づき、利用開始時にご本人、ご家族へ説明をしています。	利用時に看取り指針を基にホームが対応できる内容を説明して同意書を頂いています。協力病院とは24時間連絡できる体制ができていて終末期介護をしたこともあります。訪問看護師との連携も密にとれる体制になっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	市の消防本部に依頼し、普通救命講習を受講しています。またマニュアルを作成し対応を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に2回行い、運営推進会議においても報告や相談をしています。また、災害対策マニュアル等を整備しています。	災害訓練は通報、避難、消火の総合訓練を夜間想定も含め年2回実施しています。定期的に自主点検表で点検していますし、緊急時に備えて非常食の準備もしています。停電時にはスプリンクラーが作動する非常電源装置の設置もされています。	火災のみならず、雪害や台風など自然災害発生を想定しての訓練や停電時対策、暖房、備蓄などを具体的に検討して非常時用として準備しておくことを期待します。今後も災害訓練時には地域住民の参加協力が継続されることを望みます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の人格を尊重し、情報や状況を職員間で共有して適切な対応が取れるように努めています。	理念の「入居者の権利を尊重」を基本に誇りやプライドを傷つけることがないよう声掛けなど気をつけて対応しています。個別記録台帳の背表紙も数字で明記するなどプライバシーに配慮して支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の中には、自分の思いを言葉に出来ない方もいますが、日々の生活の中から意向をくみ取れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中で関わり合いを大切にし、少しでも意向に沿った生活を送れるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合ったお気に入りの服を自分で選び着用したり、希望に応じて訪問理美容を利用しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に家庭的雰囲気の中で食事を楽しんでいます。誕生日にはその利用者のリクエストメニューでお祝いしています。食事の準備、片付けを進んで手伝ってくれる方もいます。	法人全事業所より各1名参加の食事部会を作り食事内容を見直し、栄養面や楽しい食事になるように検討して提供しています。誕生日には本人の希望食を出し、みんなで手作りケーキを作ることもあります。テーブル拭きなど利用者の力量を引きだす支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門的な栄養管理は行われていませんが、月に1度、系列事業所の担当が集まり、食事に関する意見交換を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい、歯磨き、義歯の清掃は利用者の状況に応じて支援しています。必要な方には地域の歯科による往診対応も行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄票を作成し、職員やご本人に記入をして貰っています。声がけ、誘導などを行い、失禁を少なくする取り組んでいます。	各居室にトイレが設置されており、プライバシーが守られ気がねなく排泄できるようになっています。排泄用品の使用者にはチェック表を活用して声がけ誘導して、自立排泄を目指して支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の水分摂取量、排便状態の把握を行っています。ラジオ体操への参加を呼び掛けたり、必要に応じて医療機関等に相談をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回の対応ですが、状況や希望によって対応出来るよう努めています。	入浴は週2回を目途に支援され、浴室には転倒防止の手すりも適切に設置されています。多くの種類の入浴剤を準備して本人希望の入浴剤使用で入浴の楽しみとなっています。併設のデイサービスの浴室使用もしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況や状態、習慣に応じて、昼夜逆転、夜間不眠にならない程度のお昼寝等は自由にして頂いています。夜間は決められた就寝時間、消灯時間等は特に設けていません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	マニュアルに従い、誤薬等無いう服薬の管理を行っています。また、薬の説明書はすぐに閲覧出来るようになっており、処方の変更時も連絡ノートや話し合い等により周知を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入る		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望によっては、周辺の散歩や買い物の付き添いなどを行っています。また、動物園見学などのイベントにより外出の機会を設けています。	近所の公園散歩や地元の商店まで買い物に行くなど気分転換できるように戸外に出る機会を作っています。旭山動物園見学のときは全入居者が参加して楽しむ機会をつくり外出支援をしています。併設のデイサービスに出かけ交流している人もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身での金銭を希望され、ご家族の了承の上で自身で管理されている方もいます。管理が難しい方については、出納管理などを職員がお手伝いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話機は入居されている方々も利用出来るようになっており、ご家族へ電話をされている方もいます。また、手紙の代筆や投函も支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は広く、明るく利用者にとって快適に過ごせる様になっています。廊下は広く長く歩行運動などができ、所々置いてあるソファでいつでも腰を落ち着ける事が出来る様になっています。	ゆったり過ごせるスペースの共用空間で利用者は団欒やゲームなどを楽しめる環境です。幅広の廊下にはソファが置かれ好みの場所で休息、団欒できるよう工夫しています。コンクリート造りのホームは、地震や水害時に耐えられる建物で安心感となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間(食堂)は入居者の団欒の場所となっています。自由に居室で過ごしたり、居間でレクリエーションを楽しまれたりしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は23畳と大変広く、トイレ、シャワー室が設置されています。スペースが有る為、使い慣れた家具等を持ち込むことも出来ます。来訪されたご家族が宿泊されていく事もあります。	居室内にトイレ、洗面台が設置され、広いスペースにはそれぞれが馴染みの調度品を自由に持ち込み自分らしい居室となっています。仏壇や家族写真、自作の作品など飾られていて心地よく過ごせる工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の家具の配置、トイレの手すり等、ご本人の希望などを活かし、一人ひとりの状況に合った環境作りを工夫しています。		